

(解題) グローバル資本市場での負債経済のヘゲモニーにより、先進国での内戦状況が起きているがそれに向けた準備である。資料もつけておく。(榎原)

### 1. ことわり

当初、「総力戦体制下の官僚制」ということで準備を始めたが、事情で「総力戦体制と現在——出口なしの資本主義」に変更する。

### 2. 読書ノート資料としてつける。

#### 資料目次

#### I. 資本市場ノート 調査研究プロジェクトのために

1. 調査のための作業仮説 2016年2月22日
2. 楊枝嗣朗の「現代金融システム論の視座の転換」
3. 金融資産＝負債論の登場
4. ラッツァラート『借金人間製造工場』(作品社、2012年)
5. 毛利良一『アメリカ金融覇権終わりの始まり』(新日本出版社、2010年)

#### II. 総力戦体制論

1. 野口悠紀雄『1940年体制』(東洋経済新報社、1995年)
2. 山之内靖『総力戦体制』(ちくま学芸文庫、2015年)
3. 雨宮昭一『占領と改革』(岩波新書、2008年)『戦時戦後体制論』(岩波書店、1997年)

## 3. 今日のグローバル資本市場について

### 1) 貨幣市場と資本市場の区別、金融市場という用語の曖昧さ

グローバル資本市場の存在形態は、ウォール街やシテイや兜町のような各国の資本市場であり、これらは以前と変わらないが、そこでの機能が変化して作りだされた。変動相場制への移行、IT技術の発達、多国籍企業と多国籍銀行の台頭、これらが金融自由化を国民国家に追求し、自由化が進むことで、グローバルにマネーや金融商品の売買を行うプレーヤーがこれらの市場の担い手となってきている。株式市場、債券市場、先物市場、等、扱う金融商品の違いによってそれぞれ異なる市場が形成されている。これまでは金融市場と呼ばれてきたが、貨幣市場と資本市場の区別が問題の分析の重要なポイントとなるので、両者を含む金融市場という用語は使わず、貨幣市場と資本市場という用語を採用する。

内容的には社会運動事典の項目「金融」で展開したのでそれを引用する。

## 金融

金融とは、余分なお金を持っているアクターからそれを必要とするアクターへ融通することである。しかし、現代の金融市場は、お金にお金を生ませるという投機を台頭させ、本来の金融とは別の意味を持ってしまっている。このことを明らかにするには、金融市場の概念を、貨幣市場と資本市場とに区分し、それぞれの概念を再確立することが必要である。通説では貨幣市場は金融機関同士の短期資金のやり取りをさし、資本市場は長期性資金の調達で株式や債券の発行・流通市場をさすが、このような機能的区別にとどまっているわけにはいかない。

貨幣市場は貨幣が貸借される場である。マルクスは貨幣の貸借を、貨幣資本家と機能資

本家の間での貨幣の取引と想定し、その場合には貨幣が剰余価値を生むという属性をもった資本として、手放されていることを明らかにした。貨幣の貸借は利子を生み、利子が価格として商品交換に擬制され、資本としての貨幣の売買が行われているが、これが利子生み資本の概念を構成する。つまり貨幣市場とは、銀行から産業への融資や、銀行間の貨幣の融通（コールローン）などのように、資本としての貨幣が取引される場である。

利子生み資本が成立すると、資本にはそれ自身に利子が付くということ自体が現象として成立し、そしてこの現象世界では、産業資本に投下されて利潤を生産することもない国債や、また現実資本への出資証である株式も、利子や配当といった定期的収入が利子生み資本の利子に擬制され、それを資本還元することで、資本とみなされるようになる。これは架空資本（擬制資本）である。資本市場とはこの架空資本が売買される市場である。資本市場での金融商品は、貨幣資本の投下対象である、という点で、利子生み資本の運動とは異なる。利子生み資本の運動は貸借関係によって、現実資本への転化を伴うが、金融商品の運動は、現実資本への転化なしの、差益の獲得をめざした投資行動であり、投機行動である。

では架空資本と現実資本との関係はどのようなのか。これは悩ましい問題であり、定説はない。証券市場では、現実資本調達のために発行市場があり、そして既発行証券（架空資本）が取引される流通市場がある。それ以外にも商品の先物取引や、為替取引もある。そして架空資本と現実資本との関連は景気循環の運動をなして、予測不能である。

従来、投機は資本調達を円滑にするためのものとみなされてきた。しかし、中央銀行がマイナス金利を採用するような時代は、貨幣市場に対する資本市場の戦争行為であり、貨幣市場の破壊による資本市場の防衛という、架空資本優位の時代を象徴している。

投機は各種の金融商品の売買による差益の獲得であり、金融商品は架空資本の定在形態であるが、しかしこの架空資本も貨幣に換金すると、現実的な貨幣としての属性をもつ。しかし、換金された貨幣は、産業資本や商業資本に貸し付けられないかぎり、利子生み資本としては機能しはしない。そして今日では、このような実業への投資は飽和してしまっている。ところが、投機行為は、資本の「それ自身利子を生む」という現象形態から生じた架空資本を売買する、資本市場での差益獲得という形で利殖を実現し、こうして、資本市場での金融商品は、余剰な貨幣資本の投下対象として成立するのである。しかし、投機市場では、ハイリスク・ハイリターン自己責任の世界となる。

このような投機による利殖が資本の蓄積の主流となった現在の世界経済は、金融不安定性という特徴づけがなされているように、きわめて不安定な経済をつくりだし、支配階級にとっても、将来の経済発展の見通しすら立てられないような混沌の時代を招き寄せている。そして投機で利殖を実現するためには、貨幣資本の資本市場への不断の流入が不可欠である。こうして生産から消費に至る経済の金融化が進み、貨幣を資本市場へと吸い上げるシステムが構築されている。

これは従来の階級関係とは違った階級関係の成立を意味している。2011年のウォール街オキュパイ闘争は、1%対99%という対立関係を描き出した。グローバル資本市場のプレイヤーと多国籍企業の経営陣が1%の支配階級であるが、経営陣は企業の経営ではなく、企業利益を資本市場へ吸い上げる資本市場の代理人として、桁外れの高給を与えられているのだ。支配階級は伝統的な支配の能力を喪失しつつあり、投機と「対テロ戦争」をめぐる、支配階級の分裂が起きている。

多国籍企業に対しては不買運動で対抗できる。ではグローバル資本市場への対抗は、いかにして可能なのか。お金の流れを規制することは可能なのか。グローバル資本市場の肥大は、社会の疲弊をもたらす。雇用も、フレキシブル化という名目で、雇用身分社会が生まれ、労働力の再生産すら不可能な非正規・派遣労働者が増大し、社会の不安定化が進んでいる。これに対抗して国家はセキュリティの名目で、IT技術を駆使した様々な監視網を張り巡らせている。にもかかわらず、資本の人格に対する意志支配は継続し、自由意志で資本の奴隷になる人々が多数派である。人々にとってのこのような、出口なしの貧困と

自発的隷属と混迷を逆手に取った運動が、資本の支配から自ら脱出し、自己組織化する人々として現れている。それが多数派の人々の共鳴を生み出すことが期待される。

## 2) グローバル資本市場の変容

次に問題となるのがグローバル資本市場の変容である。これについても社会運動事典「負債」を引用する。

### 負債（社会運動事典項目初稿）

負債、借金、自己破産。これは現在のサラ金地獄のことだ。しかし別の経路も存在している。負債、投資、金融資産。これは企業への貸付のことだ。この両者が混在してしまったのが今日の米国の資本市場であり、ここから新しいタイプの金融危機が発生し、その事後処理が社会を疲弊させている。

楊枝嗣朗によれば、すでに1984年12月の時点で、米国での資本市場規模は、モーゲージ関係の商品、約2兆ドル(31,6%)、株式時価総額は2兆ドル(31,6%)、社債約5960億ドル(9,3%)、政府関係証券1,2兆ドル(19,1%)、免税債543億ドル(8,5%)であった。リーマンショック直前の2006年には、米国での非金融機関関係債務を見ると、大部分がモーゲージからなる家計債務が44,3%を占め、企業債務33,1%、政府債務22,6%となっていた。(『季刊経済理論』51巻3号、所収、岡本恵也・楊枝嗣朗共著「グローバル金融資本主義の歴史的位相」、26頁)

楊枝はこの米国資本市場の変容を『企業生産金融優位』から『家計消費金融優位』へ、・・・とコペルニクス的転回(同書、26頁)と捉え、この観点から中央銀行の金融政策の変化についても「連邦準備制度理事会はこれらの消費者ローン、住宅ローンを担保とした証券化商品の買い入れ、担保とした貸出、非伝統的金融政策を実行した。中央銀行の最後の貸し手機能は企業部門から家計部門へ前進したのである。」(同書、28頁)と捉えた。

資本家的企業にあっては、負債は事業を拡大するための手段であり、競争に勝ち抜くための不可欠なものである。近代的信用制度は、資本家的企業への貸付によって発達し、またそれは経済成長を促進してきた。金融恐慌や産業恐慌は、過剰な生産の整理としての意義をもち、景気循環の一局面をなし、恐慌の後にはより高度な生産力の発展が見られたのである。

この資本家への貨幣の貸付は、貨幣の資本としての使用価値の譲渡であり、貨幣資本家の貨幣が機能資本家に譲渡され、機能資本家が事業を進めて利潤を獲得し、その利潤のうちから利子を払う、という形で貨幣が貨幣資本家に還流する形をとる。これが近代的利子生み資本の運動である。

これに対して、それ以前から存在していた高利資本は、農民や労働者などの消費者に対して貸付け、リスクが高いので高利をとる。この場合は資本として機能する貨幣が貸付けられるわけではない。近代的利子生み資本が資本家企業を発達させ、経済を成長させて社会を変革していったのに対し、高利資本は消費者に寄生することで将来の所得を奪い、これが回りまわって生産活動に対する制約となり社会を疲弊させ停滞させる。高利資本はサラ金などの形で、現在でも健在であったが、しかしそれは近代的利子生み資本の運動である企業金融の陰の存在であり、資本市場とは無縁の存在であった。

ところが、企業金融の飽和状態に直面した現代の資本市場は、高利資本を土台に仕組みを作り、これを証券化して企業金融資産と並んで資本市場に登場させることを可能としたのだ。住宅ローン、自動車ローン、消費者信用のローン等が証券化され、資本市場に登場してきた。そしてその規模は半端ではなかった。

吉田繁治は金融資産＝負債論を提起して今日の金融恐慌を独自の視点から分析した。

「1990年からの日本、2008年からの米国、2010年からの欧州の金融危機に対する処方箋は全部、同じでした。○政府が国債を発行して、金融と経済の危機対策費にする。○中央

銀行は金利をゼロになるまで利下げし、国債を買って量的な緩和というマネーの増発を行う。

政府と中央銀行は、不良債権を発生させた金融機関を、貸付と不良化した資産の購入という形で救済しています。この救済は、金融機関に発生した不良債権が政府と中央銀行に移転することでもあります。このため次は、政府の債務である国債の危機に向かうのです。」（『膨張する金融資産のパラドックス』ビジネス社、2015年、6頁）

消費者信用の証券化による資本市場での取引は、高利資本というその本性からして、経済成長に貢献することなく、ただバブルを演出しただけであった。しかも金融危機の後始末が、マイナス金利を発生させている。

マイナス金利は日銀が採用する以前から、資本市場では常態化していた。徳勝礼子『マイナス金利』（東洋経済新報社、2015年12月）によれば、国際決済手段として円よりも優位にあるドルを調達しようとするときに、ドルを買うリスクを回避するために、それを借りる取引があり、日本企業が大量にもつ円を貸してドルを借りる取引が行われている。その時に円を貸す取引では、円金利がマイナスになってもドルを調達していて、日銀のマイナス金利導入以前から、円はマイナス金利であったというのだ（同書、56～7頁）。他方ドルをもつ投資家にすれば、ドルを貸して円を低い金利で調達し、それで日本国債を買えば利鞘が得られる（同書、60頁）。こうして債券市場における国債が投資から投機の対象となってきている。その結果、資本市場はわずかな利鞘を求めて巨額の取引が痙攣的に行われる場となったのだ。

資本市場における痙攣的取引が、決して経済成長に向かわないのは、高利資本を金融資産として内部化し、それによって形成されたバブルとその崩壊過程で、不良債権を国債で代替することによって、利子負担を借り手でもない住民すべてに転化するからだ。市民社会のあらゆる領域から利子を吸取することで社会を荒廃させるこのような経済の暴走を見過ごすわけにはいかない。ラッツァラートが『借金人間製造工場』（作品社、2012年）で提起している負債の政治経済学の確立が急務である。

### 3) 楊枝嗣朗のコメント

社会運動事典項目「負債」に対して楊枝嗣朗から寄せられたコメントを引用する。

家計金融を高利資本の運動対象ととらえる発想そのものが問題だと思います。18世紀第4半期以降、すでに英パーミンガム等で住宅金融が発展し、ビルディング・ソサイエティが19世紀に入り、急速に広がります。これまでのマルクス金融論は、企業金融しか見ず、家計金融を資本主義金融制度のなかに位置づけることができない構造になってきたことが、戦後の家計金融優位の状況の出現に困惑し、高利金融資本や投機・腐敗といった視点でしか、分析できなくなっているのではないかと考えます。消費需要が、さらに第3次産業が経済活動の中で中枢を占めることを考えれば、家計・消費金融が、経済成長や企業の活動に重要な位置をしめることは明白です。経済活動にマイナスと見る発想は、資本主義金融制度の内容があまりにも狭いせいではないでしょうか。再考ください。川合さんらマルクス派の資本主義的信用制度論・構造論は、もはや破綻していると考えています。

最近、戦後信用論体系（商業信用—銀行信用—中央銀行—管理通貨、資本信用—株式会社—金融資本という2本立ての体系）を見直して、先日、研究会で報告しました。いつか、議論できるといいのですが。

### 4) 1970年以降の金融危機の特徴と事後処理の変化

今後の課題：とりあえずは資料5．毛利良一参照

### 5) グローバル資本市場についての諸説

今後の課題：水野和夫、ピケティ、等々。

#### 4. 総力戦体制の疲弊としての復古的回帰

##### 1) 問題意識

日本の安倍、アメリカのトランプ、フランスのルペンの意味。

##### 2) 総力戦体制論

###### ① 野口悠紀雄

「日本型企业、間接金融中心の金融システム、直接税中心の税体系、中央集権的財政制度など、日本経済の特質と考えられているものは、もともと日本にはなかったものであり、戦時経済の要請に応えるために、人為的に導入されたものである（「高い貯蓄率」という日本経済のマクロの特徴も、40年体制以降のものである）」(iii頁)

###### ② 山之内靖

「現在、冷戦の終結、企業活動のグローバル化、情報のデジタル化、労働力の国境を超えた移動等をとおして、国民国家の枠組みはゆらぎ、大きく変容しつつある。この事態は、国家的諸規制——その多くは総力戦時代に構築された——の緩和・撤廃を伴うが故に、一見すると総動員の解除とそれによる自由主義路線への復帰を意味しているかに受け取られる。しかし、総力戦時代に達成されたシステム化は、もはや逆戻り不可能な社会的統合を実現している。現在の動向は、システム社会が国民国家統合を基盤としつつ、それを超えてグローバルな統合に向かい始めたことを物語っている。この世界システムの統合のなかから、新たなエリート支配の構造が立ち上がってくる。『新しい社会運動』の登場は、システム社会のこの新たな段階に対応する対抗現象である。

すべての階層を、システム内に統合したことによって、一見したところ安定したかに見える社会秩序は、身体や自然の領域に起因する逸脱や逆機能（児童における登校拒否、成人における出社不能、老人人口の肥大化や医療費の天井知らずの高騰による国家財政の破綻、産業廃棄物・生活廃棄物による自然汚染等）に増大によって脅かされるであろう。21世紀において人類は、近代が用意した生活様式の再吟味をせまられる。新しい社会運動は、そうした問題の到来を告げる予兆なのである。」(17～8頁)

山之内による野口批判がある

###### ③ 雨宮昭一

「具体的に述べると、1920年代においては、国際的にはベルサイユ-ワシントン体制、政治的には政党政治体制、社会的経済的には“自由主義体制”、法的には治安維持法体制をサブシステムとする天皇制自由主義体制であり、30年代後半から40年代前半では、国際的には『世界新秩序』=『東亜新秩序』体制、政治的には『政治新体制』、経済的には統制経済を基幹とする『経済新体制』、などによる翼賛体制であり、そして50年代に成立するのが、国際的には冷戦=サンフランシスコ体制、政治的には一党優位体制、経済的には民需中心の『日本的経営』体制、社会的には企業中心社会体制、法的には日本国憲法体制、をサブシステムとする戦後体制である。まさしく、この戦後体制が全面的に崩壊あるいは動揺し、しかもそれぞれのサブシステムおよび全体が“どこに行くか”が分明でないのが現在であることは、いうまでもない。」(『戦時戦後体制論』、vii～viii頁)

「片山、芦田『中道』内閣はGHQに支持された協同主義、社会国民主義内閣といってよい。それはイタリアや西ドイツにおけるカトリック的協同主義によるキリスト教民主主義と共通するものでもあった。自由主義経済を主張する自由主義と協同主義との対抗は、アメリカ国内、GHQ内の二つの傾向ともからむが、冷戦によって前者の勝利となる。これは反東条連合の再版であった。

しかし、冷戦で長い間封印された協同主義—社会国民主義は、冷戦体制の終結によってこれから再生することになるのだろうか。本章で述べてきたように、日本の現代史の遅くとも1920年代および総力戦時代に生まれ『保守』勢力の一部にもなっている協同主義—社

会国民主義以外に自由主義の暴走を抑える歴史的材料は見あたらないとしても。」(『占領と改革』、173 頁)

「思い込みからの脱却

1. 日本の諸勢力による改革の可能性を確認すること

GHQ はその可能性をつぶして民主化改革を強制した。

2. 占領期の専制主義・封建制対自由主義という捉え方の間違い

連合国と枢軸国との総動員体制における共通性の隠蔽。

「日米安保体制をめぐる保守と革新という言説空間も冷戦時代においてつくられたものである。協同主義＝ファシズムという連合国の言説から離れて占領と改革の時代を考えると、たとえば、無制限の市場支配になりがちな自由主義を社会的にコントロールする社会的連帯と非営利的社会関係など戦前以来の系譜をもつ協同主義を発見でき、片山、芦田両内閣の政策をその協同主義の歴史の中に位置づけることができる。」(191 頁)

『保守・革新』という冷戦体制の言説から距離をおいてみると、55 年体制前後には、対米自立、非軍事の反吉田連合、すなわち鳩山一郎と平和四原則を主張する社会党などとの連合の可能性もみえてこよう。

そして、上記の『占領と改革』と戦後時代で封印された自立した改革の可能性、自前の戦争責任、植民地支配責任、戦勝国体制、協同主義などは冷戦が終わり、全体性がゆらいだ時、好むと好まざるとにかかわらず顕在化するだろう。

また、自由主義と封建体制、保守と革新という対抗軸から離れて事由に事態をみると、たとえば、イギリスでは、総力戦体制を社会民主主義が担い、国民に負担を負わせたため、大きい政府、福祉国家を形成した。それに対し日本の場合は、社会国民主義と国防国家派が総力戦体制を推進し、大きな政府、福祉国家をつくり、それは戦後に継承された。日本の労働者勢力はそれに依存し、自らコストを労働者に負わせて、福祉国家を形成することをせず、その代わりにとして日本国憲法擁護があったという特徴をもつ。だから、日本の福祉体制は、社会民主主義勢力よりも、保守・革新と異なる協同主義の勢力によって担われていくことになるだろう。」(『占領と改革』、192 頁)

### 3) 復古的回帰といかに闘うか

#### ① グローバル資本市場との闘い

「多国籍企業に対しては不買運動で対抗できる。ではグローバル資本市場への対抗は、いかにして可能なのか。お金の流れを規制することは可能なのか。グローバル資本市場の肥大は、社会の疲弊をもたらす。雇用も、フレキシブル化という名目で、雇用身分社会が生まれ、労働力の再生産すら不可能な非正規・派遣労働者が増大し、社会の不安定化が進んでいる。これに対抗して国家はセキュリティの名目で、IT 技術を駆使した様々な監視網を張り巡らせている。にもかかわらず、資本の人格に対する意志支配は継続し、自由意志で資本の奴隷になる人々が多数派である。人々にとってのこのような、出口なしの貧困と自発的隷属と混迷を逆手に取った運動が、資本の支配から自ら脱出し、自己組織化する人々として現れている。それが多数派の人々の共鳴を生み出すことが期待される。」

これはやはり長期の闘いとなる。

#### ② 社会は若者たちにとっては 19 世紀前半状態

労働組合はあっても役に立たない。政党も、活動の基盤である議会制民主主義の空洞化＝サブ政治＝官僚支配によって役に立たない。協同組合も役に立っていない。

#### ③ 毛沢東内戦論をヒントに

中国の赤色区がなぜ存在できるか、ということと同じように、自己組織化する人々のもう一つの経済圏が持続可能となっている。これは伝統的なサードセクター論や協同組合論とはすこしずれた組織化となる。『来るべき蜂起』は現在を戦争状態と位置付け、パルチザンの開始を呼びかけている。

#### ④ 陣地戦の具体化

戦争状態といっても、かつてのゲリラや、民族解放の内戦とは異なる。グローバル資本市場との内戦である。陣地戦の目標をグローバル資本市場との闘いに置き、どのような戦術を駆使できるかが構想されるべき。

## 3月20日ルネ研資料

### I. 資本市場ノート 調査研究プロジェクトのために

#### 1. 調査のための作業仮説 2016年2月22日

- 1) 消費者金融がらみの金融商品が資本市場に登場していることの意味。  
利子生み資本は産業資本や商業資本に貨幣を貸し付ける。利潤の分割としての利子。  
消費者金融の場合は、将来の所得の先取り、リスクが高く、利子は高利。高利は生産様式を変革することなく、それを疲弊させる（マルクス）。
- 2) 価格に利子が含まれる関係の発生。消費者金融の場合、  
産業資本の商品の価値構成は、 $C+V+M (M'+L) = \text{生産価格}$   
消費者金融が関係すると、生産価格+L、これが信用商品。
- 3) 利率の低下の原因。
  - ①利潤率の傾向的低落の法則。
  - ②消費者金融、これの比重が大きくなることで、利率が低下している？

#### 2. 楊枝嗣朗の「現代金融システム論の視座の転換」

楊枝嗣朗は、岡本恵也との共著論文「グローバル金融資本主義の歴史的位相」（『季刊経済理論』51巻3号、所収）第IV章「現代金融システム論の視座の転換」で、「企業生産金融優位から家計消費金融優位へ」という副題を掲げている。楊枝の視座は、現実の資本市場における変貌をふまえたもので、次のような事態を指している。

「かつて金融の主流である『企業生産金融』の陰に埋没していた『家計消費金融』が、住宅ローン、自動車ローン、消費者信用のローン等の『証券化』によって『企業生産金融』と並んで現代の金融の二大潮流に生成し、発展してきたことである。すなわち、現代の金融システムは、『企業生産金融優位』から『家計消費金融優位』へ、『生産力』視点から『消費力』視点へとコペルニクスの転回を遂げたのである。」（『季刊経済理論』51巻3号、26頁）

楊枝説は、この事態を肯定的に評価しており、この評価は問題であり、逆ではないかと思われるが、次のような現代資本市場の構成の変化についての具体的分析は、共有すべきものである。

「米国の資本市場について見ると、1984年12月の市場規模は、モーゲージ関係の商品約2兆ドル（31,6%）で、うちレジデンシャルが1,5兆ドル、非レジデンシャル約5000億ドルである。その時点での株式時価総額は2兆ドル（31,6%）、社債約5960億ドル（9,3%）、政府関係証券1,2兆ドル（19,1%）、免税債543億ドル（8,5%）である。2年後の1986年には商業不動産・住宅モーゲージ（デット&エクイティ）の規模は約7,3兆ドル（54,0%）社債・地方債は約1,4兆ドル（10,4%）、財務省証券は約1,8兆ドル（13,3%）、株式時価総額は約3,0兆ドル（22,2%）となっている。

1990年末の市場規模は、米国債2兆3396億ドル、社債1兆7057億ドル、モーゲージ3兆8079億ドル、GSE債3937億ドルで、2002年6月には、各々、米国債3兆2131億ドル、社債6兆176億ドル、モーゲージ7兆9679億ドル、株式2兆1996億ドルである。ここでもモーゲージ証券が最大の項目である。金融危機の前年2006年には、米国での非金融機関関係債務を見ると、大部分がモーゲージからなる家計債務が44,3%を占め、企業債務33,1%、政府債務22,6%である。

米国の貨幣市場でも、資本市場において、家計への金融（モーゲージやモーゲージ担保証券）が最も大きいシェアを占めていることから、金融市場の構造変化の中心は、『企業金融』から『家計金融・非企業金融（仕組み金融）』への転回・並立、および後者の優位であると言える。」（26頁）

家計債務が企業債務を凌駕する時代の資本市場の運動は、当然従来とは異ならざるをえない。なぜなら、企業生産金融は利子生み資本の運動であるが、家計消費金融は高利資本



の運動だからだ。おそらくこの高利資本を証券化の技術によって、利子生み資本に偽装することで、資本市場へのアクセスを可能としたのであろう。この点について、楊枝は企業生産金融に比べ、家計消費金融の「金融の仕組み性」の存在を指摘している。

「証券化において、企業金融の証券化と、非・企業金融の証券化は、はっきりと区別される。前者は、まずモーゲージ証券・商業不動産モーゲージ証券・自動車ローン証券・消費者ローン証券等、資産金融の証券化でくくられる。これら非・企業デットは証券化により、資本市場へのアクセスをもつことができるようになる。そのため、例えば、『不動産金融において、信用リスクの判断は、対象企業ではなく、不動産（資産）そのものが対象になる』という点でも、無担保の方向に進んできた企業金融と明確に区別され『金融の仕組み性』が重要になる。」(27頁)

このような変貌を遂げた資本市場においては金融危機の表れも変化する。まずバブルの性格について、それがシャドバンキングによって担われたことを指摘している。

「金融市場は伝統的な銀行業務においてではなく、資産担保金融の証券化=>『シャドバンキング』の発展へと、急激な変貌を遂げたのである。過去数百年の金融史を振り返ってみてわかるように、新しい金融イノベーションは、多くの場合、その行き過ぎに因って金融危機を将来してきた。……今回は、企業金融ではなく、家計金融におけるイノベーションを基盤にして危機が発生したわけである。」(27頁)

このような金融機関の担い手の変化を踏まえ、楊枝は次のようにリーマン・ショックを金融仲介の失敗とみなしている。

「米国が『グローバル・フィナンシャル・センター』として『情報生産』機能で圧倒的な優位をもっているということは、すでに述べたように、この機能が常に失敗しないということの意味しない。現代の錬金術ともいべき金融仲介『過剰』機能によって、リーマン・ショックにみられるような『金融仲介の失敗』を大々的に露呈してしまったのである。米国に集中した世界的な貯蓄は成熟国の年金基金、保険、銀行に代表される『機関化』した大衆の貯蓄であり、産油国の石油代金、新興国・途上国の技家準備などからなる。」(27頁)

このようなリーマン・ショックの原因をふまえ、以降の中央銀行の非伝統的金融政策（量的緩和）の必然性について次のように述べている。

「中央銀行の『最後の貸し手』機能は企業から家計部門へと前進した。自動車ローン、クレジットカードローンは今やアメリカの家計部門の消費生活に不可欠な生活のベースである。これをアメリカの家計部門の過剰消費の温床であるとの批判はともかく、家計部門がこれらのローンを利用し得なくなるということは、企業部門が運転資金の調達に支障をきたし、流動性危機によって経営破たんするようなものである。連邦準備制度理事会はこれらの消費者ローン、住宅ローンを担保とした証券化商品の買い入れ、担保とした貸出、非伝統的金融政策を実行した。中央銀行の最後の貸し手機能は企業部門から家計部門へ前進したのである。バジョットルールのコペルニクス的展開である。」(28頁)

楊枝はこの非伝統的金融政策によって、以降の景気が持ち直したことで、これを好意的に評価している。しかし具体的に見れば、全例なき金融緩和政策による家計部門の救済は、最終消費者を救済したわけではなく、それを切り捨てて、住宅会社や金融仲介機関や、ローンで商品を販売していた大企業などを救済したのである。そして民間の不良債権を国債で肩代わりすることで新たな危機を準備したのだ。

現在のこの消費者金融が量的に企業金融を凌駕した資本市場の分析にとって、利子生み資本と高利資本の本質的区別が重要である。前者では理事は利潤からの分配であるが、後者では、消費者の将来の所得の先取りである。利子生み資本は資本主義を発展させることで社会の変革を促進したが、高利資本は社会を停滞させる。いまこの証券化された高利資本を救済することで、最終消費者は切り捨てられ、しかも国債の肩代わりによって、利子の請求が当事者だけでなくすべての人々の肩に転化されることになり、そのことで市民社会の崩壊が始まっているのだ。これらの事柄を調査することが必要である。

### 3. 金融資産＝負債論の登場

吉田繁治『膨張する金融資産のパラドックス』（ビジネス社、2015年）

1972年東大卒、流通業勤務を経て情報システムと経営のコンサルタント。メールマガジン主宰

吉田は金融資産が同時に誰かの負債であることを強調し、その視点から、今日の資本市場の分析を進めている。以下にその概要を引用して、検証作業の必要性を提起しておきます。

「金融資産は、現金と預金だけではありません。株と証券（国債や社債）、そして生命保険と年金の基金も含まれます。これらを合計した世帯の金融資産は、2015年6月で1717兆円という巨額になっています（日銀資金循環表）。」（2頁）

「預金は誰かの負債になっています。」（2頁）

「金融資産の全部が、金融仲介機関を介するか、証券化されることによって別の誰かの負債になっています。金融資産が増えることは、その裏で、別の誰かの負債が増えていることです。誰かとは世帯、企業、政府、海外です。マクロでは『金融資産＝金融負債』です。」（2～3頁）

ピケティの  $r > g$  に関して。

「 $r$  が資本の収益率、 $g$  が所得の成長率です。ピケティの言う資本は会社の資本だけでなく、金融資産と不動産を含みます。

同書には、長い歴史では最近と見なせる第二次世界大戦後の1950年から2010年まで資本の収益率は年率5.3%であり、所得の増加率は3.8%だったことが示されています（主要国の平均）。つまりこの間に、資産は25倍に増えています。一方、所得は10倍にしかなっていません。

これは、その資産に含まれる金融資産・負債も最近60年間で25倍に増えたのに、所得は10倍にしかなっていないことを示すものです。さらに言うと、2012年から2050年まで38年間で金融資産・負債は平均4.3%で増える予想ですが、所得の増加は年率3.3%でしかない。

この結果、2050年の金融資産・負債は1950年に対して123倍に増加するのに、所得は34倍でしかないのです。世界の所得に対する金融資産・負債の倍率は、今後3.6倍に拡大するという。ピケティが分析したのは全世界ですが、日本、米国、欧州の金融資産・負債と所得額の長期的な関係にもほぼ正確にあてはまるものです。

資本主義では資本の収益率が所得の増加率より高いため、資産の格差は大きくなり続けるが、この文明的な解決法は大きな資産に対する累進課税による再配分であるとピケティは結論づけています。所得には所得額が増えると税率が高くなる累進課税制度がありますが、資産所得の課税は控除額を超えると、100万円と100億円でも定率課税になっているからです。

本書では金融資産・負債がGDPの5年分や6年分に大きくなっている21世紀の世界では、ほぼ10年サイクルで増えた負債の金利支払いと返済ができなくなって、金融危機が襲うことを示します。

金融資産・負債が所得の増加率を上回って大きくいなり続ける場合、借り手である世帯、企業、政府の負債も、それぞれの所得の増加より大きくなり続けます。所得の増加より負債の増加が大きいが続けば、利払いと返済が難しくなっていきます。多くの借り手が利払い・返済できなくなったとき、債権が不良化し、金融危機が起こります。」（3～5頁）

「1990年からの日本、2008年からの米国、2010年からの欧州の金融危機に対する処方箋は全部、同じでした。

○ 政府が国債を発行して、金融と経済の危機対策費にする。

○ 中央銀行は金利をゼロになるまで利下げし、国債を買って量的な緩和というマネーの増発を行う。

政府と中央銀行は、不良債権を発生させた金融機関を、貸付と不良化した資産の購入という形で救済しています。この救済は、金融機関に発生した不良債権が政府と中央銀行に移転することでもあります。このため次は、政府の債務である国債の危機に向かうのです。」

（6頁）

「金融危機のマクロ経済的な効用は、借り手の所得では利払いと返済ができない金額に

増えすぎた金融資産・負債が不良化して無効になることです。しかしこの時、先進国の政府・中央銀行は金融機関にマネーを供給することによって、金融全体に連鎖するシステム的な崩壊を防ぎます。このためマクロ経済の所得（名目 GDP）から見れば、減るべきだった大きすぎる金融資産・負債が不良部分の多くを金融機関のバランスシートに残したまま、再び増えていきます。」（7 頁）

「金融危機ではピケティの資産と所得の公式は『 $r < g$ 』と逆向きになって、GDP に対する金融資産・負債は減るべきですが、政府・中央銀行による危機対策がとられるため、『 $r > g$ 』が続きます。」（8 頁）

「日米欧、そして中国では、ほぼ 10 年サイクルで、こうした金融危機を繰り返します。そのたびに、民間金融機関の不良債権が政府・中央銀行に移転するので、最後はもっとも大きな負債である国債の危機に至るのです。この歩みは必然です。」（8 頁）

「金融危機の後、償却される不良債権以外の多くが、金融機関のバランスシートに残りつづけます。政府や中央銀行からの借り入れで資金繰りの危機は回避できますが、資産の損失である不良債権は、金融機関が出す税引き後の純益で埋めていかねばならない。このため金融機関のバランスシートの回復には、長い年数がかかります。」（8～9 頁）

「大きな金融危機の後の GDP の増加率は根雪のような不良債権のため、数段低くなります。危機後の GDP の増加率の低さも、次の金融危機を準備する要素になるのです。」（9 頁）

#### 4. ラッツァラート『借金人間製造工場』（作品社、2012 年）

「われわれは、消費を通して、それと知らずに＜負債経済＞に日常的に取り込まれている。」（33 頁）

「クレジット・カードは、その持ち主を永遠の債務者——終生の＜借金人間＞——へと自動的に変える、もっとも簡単な方法にはかならない。」（34 頁）

「新自由主義は、債権者／債務者関係を大きな政治的焦点にして、テクニックを駆使しながら、通貨・銀行・金融のシステムの統合を推し進めた。」（38 頁）

「一般に『金融化』と呼ばれるものは、投資の資金調達の様態というよりも、私的・公的な負債——ようするに債権者／債務者関係——の巨大な管理装置を意味するのであり、これは証券化の技術によって行われるのである。」（38 頁）

「政治的に見れば、＜負債経済＞の方が、金融経済、あるいは金融資本主義よりも適切な表現のように思われる。」（39 頁）

「現在の危機が、金融と生産の分離、いわゆる『ヴァーチャル経済』と『実体経済』の分離に由来するものではなくて、債権者と債務者の権力関係の表現であること」（40 頁）

「負債は成長にとって不利な条件ではない。逆に、それは現在社会の経済的・主体的な原動力である。負債の製造、つまり債権者／債務者の権力関係の構築と発展は、新自由主義政策の戦略的核心として構想され計画された。」（40 頁）

「負債は、社会全体を対象とした捕獲機械、“補食”あるいは“天引き”の機械であり、マクロ経済的な経営と処方箋の道具としてだけでなく、収入の再配分装置としても作動する。負債はまた、個人的・集団的な主観性の生産と“統治”の装置としても機能する。」（45 頁）オルレアンへの言及あり。

「しかし、債権者／債務者の関係は『社会的諸関係に直接働きかける』だけにとどまらない。なぜなら、この関係はそれ自体が権力関係であり、現代資本主義の最も重要で普遍的な様相の一つだからである。クレジットあるいは負債、そして債権者／債務者の関係はある特殊な権力関係をなし、主観性の生産と統制の特殊な様態（『経済的人間』の特殊な形態としての＜借金人間＞）をもたらす。債権者／債務者の関係は、資本／労働、福祉国家／利用者、企業／消費者といった関係に重ねあわせられ、それらの関係を貫いて、利用者・労働者・消費者を＜債務者＞に仕立て上げる。

負債は、『労働の道徳』とは異なりながら、それを補完するそれ自体として固有の『道徳』を分泌する。労働のイデオロギーの『努力＝報酬』という待遇に、“約束”（負債を支払うという）と“責任”（契約をしたという）のモラルが重なる。」（46 頁）

「負債の権力は、弾圧やイデオロギーの行使に体现されるのではない。債務者は『自由』

である。しかし、その活動、振る舞いは、自らが契約した負債によって決められた枠内で行われなければならない。このことは、個人にも、国民にも、社会集団にも妥当する。…諸個人を負債とともに生きるように調教するための技術の活用は非常に早い時期——人々が雇用市場に参入する前——からはじまる。」(47頁)

「債権者／債務者の関係は、現在の全人口のみならず、来るべき未来の人々にもかかる。経済学者によると、フランスの新生児は、生まれたときにすでに2万2千ユーロの負債を負っている。生まれながらに背を和されるのは原罪ではなくて、先行世代の負債なのである。〈借金人間〉は、債権者／債務者の権力関係に従属し、この関係は生まれてから死ぬまで一生付きまとう。かつて、われわれは、共同体や神あるいは先祖といったものに負債を負っていたのだが、今やわれわれは、“資本という神”に負債を負っているのである。」(48頁)

「負債の中に社会関係の始まりを見るということは、二つのことを意味する。

一つには、経済や社会の始まりを平等を前提とする商売的交換のなかにではなく、力の非対称性のなかに見るということ、そしてさまざまな社会集団の間に力の差異を導入し、貨幣に新たな定義を与えること。なぜなら、貨幣は命令として、つまり経済や社会を破壊したり創造したりする力として直接的に姿を現すからである。

もう一つは、負債から始めるということ、経済を直接的に主観に依拠したものとして捉えることを意味するということである。なぜなら、負債は一つの経済的関係であり、その関係が実現されるには、たとえば“労働”が『自らへの働きかけ』と密接不可分になるように、人びとの主観をモデルに合わせ統制することが必要とされるからである。…『経済』と定義されるものは、主観性とその生きた形態の生産と統制がなければ成り立ちえないだろうということである。」(50頁)

「貨幣について言うなら、ドルーズとガタリは、それは交換から、商品の単純な流通から派生するのではないと明言している。貨幣はまた、労働の記号でも表彰でもなくて、力の非対称の表現であり、搾取・支配・従属の来るべき様式を規定し補強するものであると述べている。貨幣は、まず第一に無から創られた負債であり、社会的諸関係、わけでも主観的主体化の様式の破壊／創造の力の中にしか、これに物質的に相当するものは存在しないのである。」(52頁)

## 第2章 〈債権者／債務者〉とは何か？ 〈負債〉による主観的主体化

「負債は『身体』と『精神』を同時に刻印する主観的主体化の過程を発展させる。」(60頁)

「〈負債経済〉は、賃金労働者の雇用時間のみならず、人びとの使う全体の時間をわが物とする。それだけでなく負債は、非・時系列的な時間、一人一人の未来の時間、そして社会全体の未来の時間をも先買いするのである。時間のつながりがなく、可能性もなく、しかるべき断絶もない社会のなかで生きるというこの奇妙な感覚を説明しうるのは、ひとえに〈負債経済〉なのである。」(65頁)

「かくして、〈負債経済学〉は、富の本質とは主観＝主体的というのは、単に賃金と引き換えに知的・肉体的能力を発揮して時間（雇用されている時間）を使うということの意味するのではなくて、個人的な主観的主体性の生産を意味するからである。この意味において〈負債経済学〉は、『労働』の概念と『政治』の概念を変容させるものでもある。『認知資本主義』を標榜する私の友人たちは、『知識』を価値化と搾取の源泉とすることで、道を誤っているように私には思われる。」(69頁)

「現代の経済と社会をつらぬいて横断的に求められているのは、知識ではなくて、『経済的主体』（『人的資本』『企業家』）になるための要請である。それは、失業者にも、公共サービスに利用にも、消費者にも、もっともつつましい労働者にも、貧乏人や出稼ぎ労働者にも、一様にかかわる要請である。〈負債経済〉においては、人的資本や企業家になることは、金融化された弾力的な経済のコストとリスクを引き受けることを意味する。」(70頁)

「危機のなかで資本主義が、すべての領域で最大限に獲得しようとしているものは、知識力ではなくて、国家や企業が外部化するコストやリスクを人々が『わが身に引き受けること』である。生産性の差動装置としてまず必要とされるのは“知”や情報ではなく、コストやリスクの主観＝主体的な引き受けであり、それは知識の生産においても、利用者とし

での活動においても、さらにはいかなるタイプの活動においても言えることである。」(71頁)

「われわれの主張は、主体化が一貫性をもって存在しようとしたら、既存の体制に断絶を持ち込み、経済的なもの、社会的なもの、政治的なものを『横断的に結び直すとともに造形し直す』しかないという主張だからである。」(74頁)

## 5. 毛利良一『アメリカ金融覇権終わりの始まり』(新日本出版社、2010年)

はじめに

問題意識Ⅰ：2007～8年の危機の特徴

「第1は、世界最大の経済大国かつ国際金融の覇権を握るアメリカ発であることだ。」(9頁) 1971年のニクソンショック以降の「国際金融危機の震源地は途上国や移行経済諸国に移っていた」「1970年代の石油輸出国機構による原油価格の引き上げ、80年代の中南米諸国に始まりアジアや中東欧アフリカ諸国にも広がった債務返済危機、90年代にはアジア通貨・金融危機から始まり、中南米やロシア、さらには米国ヘッジファンドにも伝染した危機などがある」(9頁)「今回の危機は、アメリカ発・アメリカ仕掛け・損失もアメリカが最大という危機である。アメリカの金融覇権はどうなるのか、一極支配体制は終わるのかという問いかけが生じる。」(9～10頁)

「第2に、預金を受け入れて決済業務を行う商業銀行の経営破綻とか株価の大暴落という伝統的な金融危機ではなく、近年のアメリカ金融業で支配的な役割を演じるようになった投資銀行によるサブプライム住宅ローン債権の証券化と転売、各付会社によるお手盛りレーティング、保険会社による倒産保険の付与、自己資本の数十倍の借入に依存して投資を膨らませる高レバレッジ金融などが一緒になって金融工学を駆使して巨額の金融資産をもつ『闇の銀行システム』を作り出し、そしてそれが破綻したことによる危機である。」(10頁)「投資銀行モデルは終焉したのか」

「第3に、肥大化した金融経済・証券経済と世界の实体经济の関係の問題の大きさである。」(10頁)

ニューエコノミーは、2001～2年 ITバブルの崩壊で終わった。

2001年9.11 対テロ戦争下で、貧困層にマイホームの夢を撒き散らし、サブプライムローンが始まる。住宅ローンの対GDP比は、2000年には45%だったが、2007年には75%へ増えた。2006年中ごろから住宅価格の下落が始まり、その後引き続き下げ続けてバブルは崩壊した。これは实体经济に大きな影響を及ぼした。消費の冷え込み。

金余りが、資本蓄積に基づくものから、年金基金や保険などの家計部門の消費部門由来のものへ。カジノ資本主義。

問題意識Ⅱ：

「ヨーロッパでは、米国で組成された証券化商品を大量に購入していた金融機関が巨額損失を計上した。」(12頁)

「米欧は超金融緩和政策をとり、かつ破たんした金融機関を事実上国有化するなど、従来の新自由主義路線が『今日の利益は僕のもの、明日の損失は社会のもの』となった対策のありよう」(12頁)

「注目すべきは、従来の経済危機において緊急財政政策の採用をコンディショナリティとして押し付けてきたIMFが主要国に財政出動を奨励したことである。」(12頁)

問題意識Ⅲ：国際金融システムの再構築

21世紀になって開店休業状態だったIMFが息を吹き返した。

アメリカの帝国循環

「アジア諸国は、輸出向け製造業で雇用を確保して高度経済成長を達成し、輸出収益を獲得して経常収支では黒字となる。アメリカでは貿易収支・経常収支の赤字となる。この国際不均衡を埋めるのが国際資本移動である。アメリカは積極的に『帝国循環』戦略をとった。アメリカの経常収支を埋めて余りある経常収支黒字国の資金をアメリカの低収益資産に流入させて、余剰を海外での直接投資や高収益金融資産で運用して利鞘を稼いだのである。これが住宅バブルを醸成する証券化商品の組成・転売に一役買うことになった。後述

するように、アメリカの投資銀行は、金融業のビジネスモデルとして、また国家運営のビジネスモデルとして、外国資金を引き寄せ・運用を行ったのである。

経常収支黒字国や産油国は、これまで外貨準備の多くをドル建て金融商品、とりわけ米国債や政府機関債に投資してきたが、今後、金融危機の震源国となったアメリカに投資を続けるかどうか。債権と債務の利回りの差額を獲得して『帝国循環』の中心に君臨してきたアメリカがその地位を守れるのかが問われることになる。」(14頁)

「米国のカジノ資本主義の実態は『投資銀行ビジネスモデル』と、その国際版であるマネーフローにおける『帝国循環』に依存してきた。これが終焉を迎えたとすれば、これからの米国資本主義はどの方向をめざすのか。」(14頁)

## II. 総力戦体制論

### 1. 野口悠紀雄『1940年体制』(東洋経済新報社、1995年)

はじめに

「日本型企业、間接金融中心の金融システム、直接税中心の税体系、中央集権的財政制度など、日本経済の特質と考えられているものは、もともと日本にはなかったものであり、戦時経済の要請に応えるために、人為的に導入されたものである(「高い貯蓄率」という日本経済のマクロ的特徴も、40年体制以降のものである)」(iii頁)

「人事も仕事の進め方も、すべてが連続していた。」

「制度の連続性は驚くべきものだが、さらに重要なのは、官僚や企業人の意識の連続性である。」

「重要なのは、制度そのものではなく、その背後にある思想だからである。私は、40年体制の基本理念が、それまでの日本人がもっていたものとは異質であること、それにもかかわらず、それがいまだに日本人を支配し続けていることを指摘したい。」(iv頁)

「官僚制度と金融制度の連続性が重要である。なぜなら、それらが現在の日本経済の中核を構成しているからである。」

「1940年体制」という言葉は、1993年の夏に『日本経済新聞』のコラムで初めて使った。38年体制という方が正確。

### 2. 山之内靖『総力戦体制』(ちくま学芸文庫、2015年)

#### 第1章 総力戦の時代 (1997年)

「戦争は前線においてというよりも、一国全体のあらゆる資源——経済的・物質的資源のみならず、知的能力・判断力・管理能力・戦闘意欲を備えた人的資源、さらには、そうした人的資源を情報操作によって制御し得る宣伝能力という新たな資源——を動員しうる官庁組織によってこそ、遂行され得るものとなったのである。」(14頁)

「国民とは、政治に参加する権利と義務をもった者たちの呼び名ではなく、死に向かう運命共同体に属する者たち、死を肯定するにたる情念を共有する者たちの呼び名となった。」(14~5頁)

「国民のイデーは、世俗生活を統括する情念でありながら、事実上、宗教となった。『想像の共同体』としての国民概念は、総力戦時代に完成する。」(15頁)

「近代社会において政治秩序の中心に位置していた議会は、総力戦の時代にはその統治能力を喪失する。…議会に代わり、大統領府(アメリカ)、独裁政党(イタリア、ドイツ)、軍部独裁(日本)が登場する。世俗生活の宗教と化した国民国家は、社会の構造変革を強制的に押し進める力を獲得した。」

階級や身分による差別は、国民としての運命的共同性を損なう重大な要素である。死の運命的平等性を前提とする国民主義的イデオロギーは、政治的権利としてのデモクラシーという理性的要請をはるかに超えた感情的動員力を備えている。」(15頁)

ニューディールの時代に、アメリカ合衆国は革命をへることなしに建国期の憲法を事実上廃止し、『第二共和政』時代に移行したと、セオドア・ローウィ(『自由主義の終焉』)は語

っている。」(16頁)

「本格的な福祉政策は、こうして、総力戦とともに始まった。」(17頁)

「階級対立の制度化と体制内化は、非妥協的な対立の諸モーメントをシステム内の機能的に一貫へと組み替えた。近代社会から現代社会への転換は、総力戦時代に進行した市民と大衆の『国民化』をバネとして現実化された。階級社会はシステム社会へと変身した。」(17頁)

(以下レジュメに記載)

### 3. 兩宮昭一『占領と改革』(岩波新書、2008年)『戦時戦後体制論』(岩波書店、1997年)

#### 1) 『占領と改革』(岩波新書、2008年)

##### 第1章 戦後国際体制の形成と日本の敗戦

##### 1. 総力戦体制と敗戦

「結論をいえば、日本では国家総動員体制(総力戦体制)によって社会が変革されたのである。1930年代の後半から40年代の前半の総力戦体制によって、社会関係の平等化、近代化、現代化が進行した。この事態について、丸山真男のように、日本の上からのファシズムの背景は、本来のプロレタリアートが少なく、工業化が低度であると日本資本主義の構造から説明するのは正しいが、日本の総力戦体制がプロレタリアートをつくり、社会関係を平等化、近代化、現代化したこともまた事実である。」(4頁)

四つの政治潮流

① 東条英機など陸軍の統制派、岸信介、賀屋興宣などの商工官僚を中心とした革新官僚、新興財閥を中心とした上から国防国家をつくろうとするグループで、上から軍需工業化を強行的におこなおうとした人びと。

「日本を軍事工業化するということは、それに即して社会関係の平準化と画一化がおこなわれざるをえない。このことによって、それまでのような前近代的、あるいは多様に存在する格差等々をある程度平準化、画一化するということがかなり強行的におこなわれたし。社会福祉や労働福祉の問題もこの工業化に即した形で改善せざるをえないという側面をもっていた。」(6頁)

② 社会国民主義派、1937年第一次近衛文麿内閣成立前後に周辺に結集したブレーンたち。昭和研究会系の人が多い。風見章、有馬頼寧などの農村の産業組合運動を基盤とする人たち、麻生久、亀井貫一郎などの労働運動や農民運動の指導者、千石興太郎など1920年代に労働組合法や小作権法を作った官僚たち。

「彼らは第一の国防国家派とはちがって、社会運動も含めて下から社会を平準化する、近代化する、現代化することを考えていたグループである。それはやがて外に東亜共同体、内に社会国民主義という形で結集していく。

彼らは労働者、農民、中小企業経営者、女性などの平準化、現実の政治や経済過程への参加を要請する。だから、国防国家派と社会国民主義派は、社会の平準化、画一化、平等化、現代化については同じ方向をとるが、国防国家派が全体としては軍需官僚も含めて官僚制を中心とした派であるとすれば、社会国民主義派は社会運動的思考を非常に多くもっていると考えてよいだろう。」(6~7頁)

③ 自由主義派。1920年代の財界主流と、それに基盤を置いた既成政党勢力や官僚の主流である。20年代では田中義一、若槻礼次郎、浜口雄幸など、40年代では鳩山一郎、吉田茂。

「自由主義派は恐慌期の30年前夜での浜口、若槻内閣の時期には、徹底的な産業合理化、軍縮、財政整理など過激ともいべき自由主義的政策をおこない、軍部と大衆の双方から激しく抵抗された。彼らは、日本の経済は国家に保護される段階から、民間企業が自立した経営をおこなえるようになったと考える。40年代には総力戦体制に対し、反(あるいは非)総力戦体制を主張した。なぜかという、総力戦体制は利潤本位を否定し、所有より経営を重視するように、現実の自由主義的なシステムに対してかなりの制約や制限をおこなったからである。したがって自由主義派は総力戦体制に対しては消極的であった。」(7~8頁)

④ 反動派。陸軍の皇道派、真崎甚三郎。海軍の艦隊派、末次信正。観念右翼、三井甲之。

大多数の地主。

「彼らは大正デモクラシーの時代に始まる労働運動や農民運動、あるいは軍縮運動によって既得権益を奪われ、総力戦体制によっても、いっそう既得権益を奪われたので、総力戦体制に対して非常に反動的な動きをしたグループである。」(8頁)

総力戦体制の成立

「文字どおりの総力が要求される第二次世界大戦への参加は、その総力を結集することに障害となる法的、政治的、経済的、文化的、社会的な要素の改革を強要し、それは既存の制度の解体と内閣への権力集中という形をとった。これが総力戦体制であり、米英などとの開戦直前に成立(1941年10月18日)した東条内閣は総力戦体制形成のピークをあらわしていた。」(8頁)

四つの潮流の対抗関係はその後も続く。

「このような対抗は、とくに1942年6月のミッドウェー海戦の敗北あたりから顕在化する。総力戦体制の推進派である社会国民主義派と国防国家派の連合に対して、総力戦体制に反対する反動派と自由主義派の対抗である。」(9頁)

「東条内閣の後半には、総力戦体制に否定的な反動派と自由主義派の連合が台頭した。45年2月に出された近衛上奏文はまさにこの反東条連合のマニフェストであった。

近衛の主張の主旨は、現在政治をおこなっているグループは私有財産制度を侵し、家族制度を侵し、労働者の発言権を増大させているということに尽きる。私有財産を侵すという意味は、総力戦体制における所有と経営の分離、利潤本位から公益本位の経済への移行ということであり、非軍事産業から軍事産業への強制的な転業、非軍事産業の強制的な廃業など転業の強制であった。つまり、私有財産を侵すものに反対するというを通して、総力戦体制の根幹的な問題にふみこむものであった。

総力戦体制下では現実に富を生みだし、労働する者が、相対的に地位を向上せざるをえないのである。したがって、従来の地主や資本家の思うがままの体制に対抗して労働者の福祉や保険の制度、地主の持ち前をいちじるしく削る食糧管理制度等々がつくられて、労働者や農民の経済的、社会的地位が向上した。・・・

また家族制度を侵すというのは、総力戦・総動員体制の中で、女性労働力の社会への進出、女性の社会的地位の向上を意味した。」(11～2頁)

「こうした総力戦体制を肯定するか否定するかをめぐる激しい争いに決着がつくのが、44年7月18日の東条内閣の総辞職であった。つまりここで、自由主義派、反動派を中心とする反東条連合が勝利したのである。・・・実は早期和平路線の反東条連合が勝利したことによって初めて敗戦が可能になったのである。そして、自由主義派と反動派、とくに自由主義派が敗戦の前から政治の主流になっていく。

したがって、占領と改革の問題を考えると、実は敗戦ないし占領の前に、主流派になった自由主義派を中心とする政治潮流がすでに存在していたこと、また総力戦体制によって変革された社会が存在していたことが、敗戦、占領の前提となったと考えるべきであろう。

従来、占領と改革は総力戦体制と真っ向から対立するものと考えられてきたが、実は総力戦体制の方向を引き継ぎ、完成させたという面があるのではないか。その意味でいえば、占領と改革は戦後の原点とはいえないのではないか。吉田茂や鳩山一郎たちのような自由主義派は、敗戦後も引き続き、戦後改革に抵抗したのではなかったのか。戦後の出発点は反東条連合の成功と総力戦体制によって変革された社会にあり、それが日本における『社会民主主義的体制』だったという現在まで続く戦後の出発点でもあったのである(雨宮「岸信介と日本の福祉体制」)。

第二次世界大戦の連合国側の戦後処理(略)

本土決戦が避けられたこと

原爆投下、ソ連参戦、アメリカの知日派、だけでなく、日本に降伏を受け入れることができる政治勢力があった。

「幣原内閣のときの占領権力による五大改革(婦人解放、労働組合結成の奨励、学校教育の民主化、秘密審問司法制度の撤廃、経済機構の民主化)の進展と戦時体制による平等化、均質化が結びついた大衆運動によって、自由主義派の社会的な基盤が試される時代に入る



ことになる。」(26頁)

## 第2章 非軍事化と民主化

占領がなくとも、民主化は可能だった、という条件の解明

### 第3章 新憲法の形成へ

「占領軍のニューディール派を中心とした占領改革と総力戦体制は実は同じ方向を向いた政策だったことが分かる。」(63頁)

独立後の54年から55年、第一次鳩山内閣のときに与党は憲法改正を掲げた。

「占領軍の直接の干渉がないところで日本国憲法を改正するか、しないかという問題が独立後はじめて正面から争われたのである。この過程で日本国民は戦争の悲惨さと第九条を結びつけ、55年の衆議院選挙では護憲派が護憲に必要な議席を獲得した。これは日本国民が主体的に憲法を選びとったことを明白にあらわしている。言い換えれば、このときに初めて日本国憲法体制が成立したのである。」(92頁)

### 第4章 政党勢力と大衆運動

#### 4. 自由主義派と協同主義派

吉田の傾斜生産方式

共産党、産別会議は吉田内閣打倒、人民共和政府樹立。

「総同盟の場合には、賃上げ、首切り反対などの経済闘争から、経済同友会と提携して労使協力にもとづく斬新的改革による経済再建をめざす経済復興会議の設立を推進した。当時の社会党は、経営者団体である経済同友会と労働組合の中央組織の総同盟による協調の下で経済の民主化、計画化、労働者の経営参加、労使協調のもとに生産復興をはかるという形で、復興会議をその中核に位置づけた。

さらに進歩党も所有と経営の分離、労働者の経営参加を認める修正資本主義路線をとることで、社会党、総同盟との距離を縮めた。所有と経営の分離、労働者の経営参加、経済の計画化という経済復興会議の原理は、総力戦体制の中で、その原型がほとんどつくられていたものである。」(126頁)

47年1月4日 第二次公職追放

#### 2.1 スト中止

2月6日 経済復興会議の結成 政治家、資本家、労働者による反吉田共同戦線に成立。

CHQも吉田不信。

3月8日 国民協同党の結成：国民党(32名)、協同民主党(42名)、無所属クラブ(4名)の合同

綱領

1. われ等は国会中心の国民政治を確立する。
2. われ等は協同主義によって日本経済を再生する。
3. われ等は人道主義によって世界の平和と文化に貢献する。(130頁)

「勤労、自主、相愛の精神に徹する協同主義社会を実現する」

進歩党

幣原と犬養との対立

民主党の結成：進歩党の解体、芦田の合流、国民協同党からも数名参加——>自由主義派と修正資本主義派の保守政党の交錯。自由党の左、社会党の右。

総選挙で社会党と民主党が躍進。片山内閣へ

「片山、芦田両内閣は20年代以来の修正資本主義、協同主義の歴史的継承者であった。戦前・戦時期の自由主義対協同主義の対立は、講和から55年までに資本主義と社会主義、改憲と護憲、日米安保体制に賛成か反対かを軸とする戦後体制の保守と革新の対立に移行する。」(132頁)

### 第5章 中道内閣の転回と自由主義派の結束

#### 4. ドッジラインと社会の再編

政党の再編

50年6月4日の第二回参議院選挙の前

4月28日国民民主党：民主党野党派と三木の国民協同党の合流 芦田と三木の反吉田。社会党と自由党の中間

自由資本主義と平等社会主義の調和をなすものとして、社会連帯、協同、福祉社会が掲げられた。(172頁) 当時の中道の性格  
(以下はレジュメに収録)

## 2) 『戦時戦後体制論』(岩波書店、1997年)

序

国際体制・政治体制・社会体制

「具体的に述べると、1920年代においては、国際的にはベルサイユ-ワシントン体制、政治的には政党政治体制、社会的経済的には“自由主義体制”、法的には治安維持法体制をサブシステムとする天皇制自由主義体制であり、30年代後半から40年代前半では、国際的には『世界新秩序』=『東亜新秩序』体制、政治的には『政治新体制』、経済的には統制経済を基幹とする『経済新体制』、などによる翼賛体制であり、そして50年代に成立するのが、国際的には冷戦=サンフランシスコ体制、政治的には一党優位体制、経済的には民需中心の『日本の経営』体制、社会的には企業中心社会体制、法的には日本国憲法体制、をサブシステムとする戦後体制である。まさしく、この戦後体制が全面的に崩壊あるいは動揺し、しかもそれぞれのサブシステムおよび全体が“どこにいくか”が分明でないのが現在であることは、いうまでもない。」(vii~viii頁)

天皇制自由主義体制、翼賛体制、戦後体制、の具体的内容と移行過程を分析する。

「その場合、ドイツ、イタリアの旧枢軸国はもちろん、アメリカやイギリスなど旧連合国もふくめて、総力戦体制による重化学工業化、国民の均質化・平準化、それを通して行われる、従来排除されたり、二流、三流のものとして位置づけられていた労働者、女性、エスニック集団、障害者などの諸主体の国民化、および現在の大三次産業化などの共通性をまず前提としたうえで、日本の特殊性や固有性を明らかにしたい。」(viii頁)

通説

レジスタンスはなかった。国民に自発性がない。→この批判、レジスタンスはあり自発性も高かった。→総力戦体制による社会の変革。「自主性、自発性、主体性を資源として動員する体制」(ix頁) →第一部第一章

「日本の敗戦過程でイニシアティブを握った政治潮流と、総力戦体制によって変革された社会が、占領および占領改革の初期条件となる。占領改革は、右の社会との関連で総力戦体制と真っ向から対立すると従来考えられてきたが、実は総力戦体制の社会変革の方向を引きつぎ完成させたのではないか、その意味で戦後改革は戦後の『原点』ではないのではないか、吉田茂らの占領期の政治家たちは、引き続きその変革・改革に抵抗したのではないか、」(ix~x頁) →第二部第三章

「戦後体制の崩壊後は、国際的には世界の非軍事化、社会的には非営利領域の拡大、脱国民化=脱近代、脱均質化・自立性、政治的にはそれらを前提とした多党制、などを一つの例とする多様な体制が、総力戦体制からも戦後体制からも“自由”に構想されるだろう。」(xii頁)